

# 平成 26 年度 公益社団法人島根県水産振興協会事業計画書

## ◆基本方針◆

- (1) 沿岸漁場整備開発法第 16 条並びに県栽培漁業基本計画に沿って、放流効果実証事業の適切な推進を図る。
- (2) 栽培漁業の推進のため、県下 6 地域に組織された水産振興部会と連携し、県単強い水産業づくり交付金事業の実施にあたる。
- (3) 沿岸漁場の有効利用と各種種苗の放流並びに養殖漁業の振興にあたる。
- (4) 栽培漁業推進ファンドの運用益により、積極的に本県の栽培漁業推進にあたる。
- (5) 漁業生産の増大を図るため助成事業の実施にあたる。

## ◆事業内容◆

### 1 沿岸漁場整備開発促進等事業

- (1) 漁場の有効利用にかかる調査や、放流種苗の追跡調査並びに管理方法等について必要な調査を実施する。  
また、漁場保全にかかる広報活動等を実施し、沿岸漁業振興の推進を図る。
- (2) 会員や関係団体から受託した調査事業等を実施する。
- (3) 本県水産業の発展を図るため、各種漁業振興のための助成事業を実施するとともに、海難遺児に対する育英資金の給付を実施する。

| 事業名    | 事業内容                                                                                                           |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 漁場保全事業 | 資源管理、漁場保全のためのポスター作成と配布<br>二枚貝生息状況確認調査(出雲市、益田市)<br>漁場環境調査・改善試験(隠岐の島町、松江市、益田市)<br>放流アワビ調査(知夫村)<br>イワガキ食害調査(隠岐地域) |
| 受託事業   | 広域漁場整備事業漁場利用状況調査業務(県漁港漁場整備課)                                                                                   |
| 助成事業   | 海難遺児育英資金給付<br>その他の助成(公募)                                                                                       |

## 2 中間育成・放流事業（県単強い水産業づくり交付金事業）

(1) 平成23年4月に策定された島根県第6次栽培漁業基本計画に基づき、県下6地域の水産振興部会と連携しながら、マダイ、ヒラメ稚魚の中間育成および放流を実施し、積極的に資源の回復、漁業生産の増大を図る。

また、マダイ、ヒラメの放流効果を調査するため、隠岐の島町、西ノ島町、大田市、浜田市の各市場において、放流魚の確認調査を行う。

（事業費には、国庫補助金、県交付金、地元負担金、栽培漁業推進ファンドの運用益を充当）

### ○中間育成・放流計画

| 育成場所 | 魚種  | 中間育成    |      | 放流      |      | 備考 |
|------|-----|---------|------|---------|------|----|
|      |     | 数量      | 大きさ  | 数量      | 大きさ  |    |
|      |     | (尾)     | (ミリ) | (尾)     | (ミリ) |    |
| 隠岐島前 | マダイ | 300,000 | 45   | 240,000 | 70以上 |    |
| 隠岐島後 | マダイ | 250,000 | 45   | 200,000 | 70以上 |    |
| 出雲東部 | マダイ | 100,000 | 45   | 80,000  | 70以上 |    |
|      | ヒラメ | 80,000  | 45   | 72,000  | 80以上 |    |
| 出雲西部 | ヒラメ | 45,000  | 45   | 40,500  | 80以上 |    |
| 石見東部 | ヒラメ | 140,000 | 45   | 126,000 | 80以上 |    |
| 石見西部 | ヒラメ | 160,000 | 45   | 144,000 | 80以上 |    |
| 合計   | マダイ | 650,000 |      | 520,000 |      |    |
|      | ヒラメ | 425,000 |      | 382,500 |      |    |

### 3 栽培漁業センター事業（県受託事業）

- (1) つくり育てる漁業（栽培漁業）を推進するため、島根県の指導のもとに、健苗性の高い放流用種苗、養殖用種苗を生産する。
- (2) 生産した種苗の出荷・引き渡しを速やかに行う。
- (3) 種苗生産施設、機器、調査船、公用車の適切な維持管理を行う。
- (4) 中間育成施設を巡回し、放流用種苗の健苗性、疾病の有無、成長状況の確認及び技術指導を行う。
- (5) 島根県の行う水質環境等の調査等に協力する。

#### ○種苗生産計画

| 区分  | 種類   | 規格                  | 数量     | 生産時期        |
|-----|------|---------------------|--------|-------------|
| 放流用 | マダイ  | 平均全長 45 mm          | 650 千尾 | 5～7 月       |
|     | ヒラメ  | 平均全長 45 mm          | 425 千尾 | 4～5 月、1～3 月 |
| 養殖用 | イワガキ | コレクター 1 枚当たり 10 個以上 | 10 万枚  | 6～11 月      |

※マダイ、ヒラメの数量については、部会の要望数の合計

※イワガキの数量については、養殖業者の要望により変動あり

#### 4 種苗供給事業

- (1) 栽培漁業の推進、養殖漁業に必要な各種の種苗について、最適な輸送方法により、活力のある種苗の斡旋、配布をする。

##### ○種苗斡旋計画

| 斡旋種苗   | 大きさ、規格   | 数量        | 配布団体数 |
|--------|----------|-----------|-------|
| クロアワビ  | 3cm      | 218,000 個 | 16 団体 |
| メガイアワビ | 3cm      | 41,000 個  | 3 団体  |
| イワガキ   | 10 個以上付着 | 100,000 枚 | 30 団体 |
| カサゴ    | 10cm     | 30,000 尾  | 1 団体  |
| キジハタ   | 10cm     | 21,500 尾  | 4 団体  |
| オニオコゼ  | 5 cm     | 33,000 尾  | 2 団体  |
| アカウニ   | 2 cm     | 36,000 個  | 1 団体  |
| バフンウニ  | 1cm      | 70,000 個  | 1 団体  |
| サザエ    | 大型       | 890 kg    | 2 団体  |
| トコブシ   | 2.5cm    | 12,000 個  | 1 団体  |
| アサリ    | 大型       | 50 kg     | 1 団体  |
| ウナギ    | 大型       | 208 kg    | 1 団体  |
| 鳴門ワカメ  | 17m/枠    | 45 枠      | 4 団体  |
| コンブ    | 種糸       | 150m      | 3 団体  |
| ヒラメ    | 3cm      | 2,500 個   | 1 団体  |